

「応援します!! あなたの農業」

# あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 28号 平成21年3月

発行元 福島市中町8番2号  
財団法人福島県農業振興公社  
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

## “貝沼隆一さん(あいづ)知事賞受賞”

～平成20年度福島県農村青年会議～

福島県農業青年クラブ連絡協議会と当会社との共催で、平成21年2月12日(木)、郡山市「郡山市労働福祉会館」において、平成20年度福島県農村青年会議が開催されました。

この会議は毎年開催しているもので、県内の農業青年や関係者約80人が出席し、自ら設定した課題の解決に取り組んだ成果等を発表する「プロジェクト発表」と農業に対する自分の考え方等を発表する「意見発表」の2部構成で実施されました。



プロジェクト発表会

プロジェクト発表部門においては、「あいづ農業青年クラブ」の貝沼隆一さんが「シクラメンの用土の違いによる品質と経営改善について」と題して、用土の比較試験を行ない効率的な栽培方法を考案した発表で、最優秀賞(福島県知事賞)を受賞されました。また、意見発表の部門では東白川4Hクラブの菊池一裕さんが『「スローライフ」とは私たちだけのものか』と題し、家畜とスローライフの関係についての主張が評価され、優秀賞(農業振興公社理事長賞)を受

賞されました。お二人は今年秋に開催される東北大会(秋田県)へ出場することになりました。おめでとうございます。



知事賞を受賞の貝沼さん

引き続き行なわれた研修会では、独立行政法人東北農業研究センター(福島市荒井)の上席研究員村上敏文さんが『簡易型空撮気球「ひばりは見た」の制作方法と実演』と題し、ほ場の上空から気球に取付けたデジタルカメラで撮影する事により作物の生育状況を詳細に把握し、その映像を栽培管理に活用する手法等の提案を含めた講演がありました。参加された農業青年や関係者には、大変有意義な研修会となりました。



研修会(空撮気球の実演)

## 農地改革プランの推進と公社事業

いよいよ、始動します。新しい農地制度に向かって!!

農地改革プランが目指すもの（平成20年12月3日農林水産省発表より）

我が国の農地の現状は、農業従事者の減少・高齢化等により耕作放棄地が増加していることや、農地の分散錯雑等により集積が容易でないことに加え、転用期待等により農地価格が農業生産による収益に見合う水準を上回る傾向にあることなど、制度、実態両面において様々な問題点が指摘されています。

こうした中、農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていくための新たな農地政策を進めようとしています。

その主な内容は、

農地面積の減少を抑制する等により農地を確保

- ①農地転用規制の厳格化
- ②農用地区域内農地の確保

制度の基本を「所有」から「利用」に再構築

- ①農地の権利を有する者の責務の明確化
- ②農地を利用する者の確保・拡大
- ③農地の面的集積の促進
- ④遊休農地対策の強化

農地税制の見直し

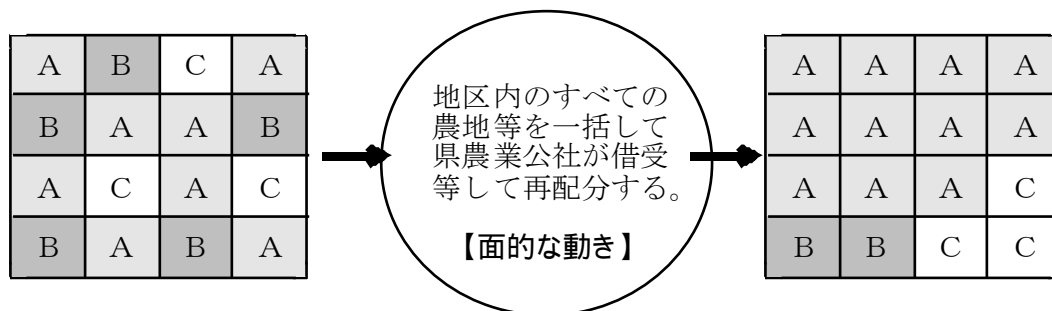
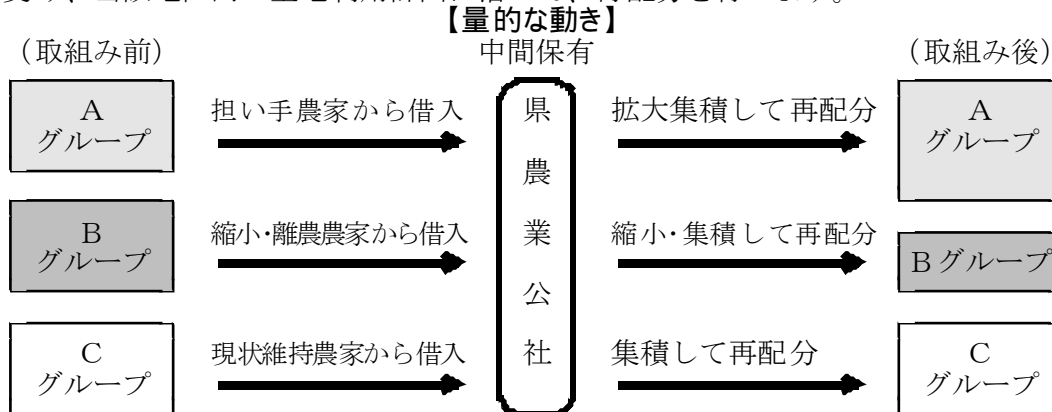
となっています。

これらの推進は、特に、「制度の基本を「所有」から「利用」に再構築」での公社事業の積極的活用は、最も効果的な手法で、益々、重宝なものとなります。

公社事業の＜活用事例＞ § このような活用方法もあります。§

### 【村ぐるみ管理型（むらぐるみ参加型）】

県農業公社が集落等の相当程度の農用地等を同時に一括借入れ又は農作業の受託を受け、当該地区内の土地利用計画に沿って、再配分を行います。



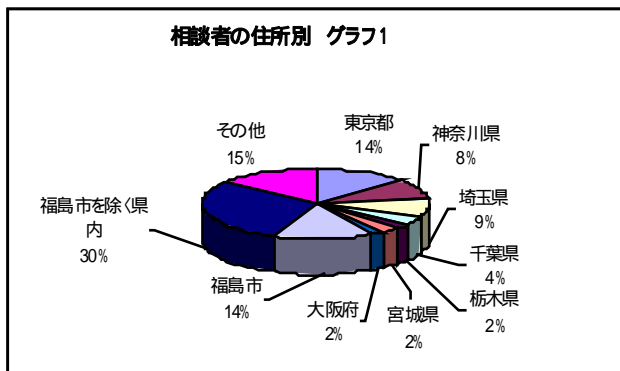
詳しくは、ご相談下さい

農地の利用集積のことなら [\(財\)福島県農業振興公社](#) へ

## 新規就農相談者数が131

青年農業者等育成センターでは、新規就農希望者の相談業務を実施していますが、平成21年度（平成21年1月末現在）の相談者数は131名となっています。

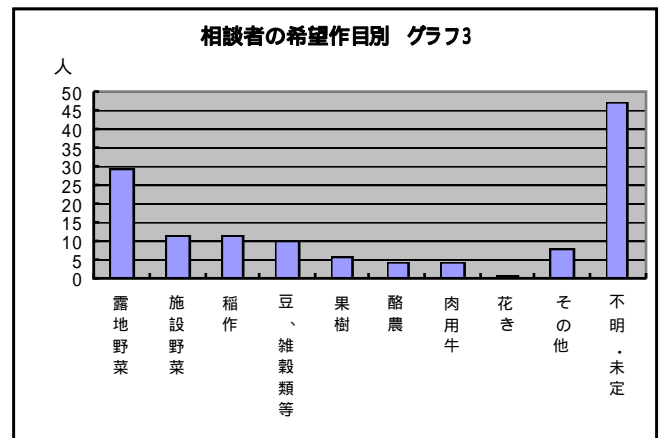
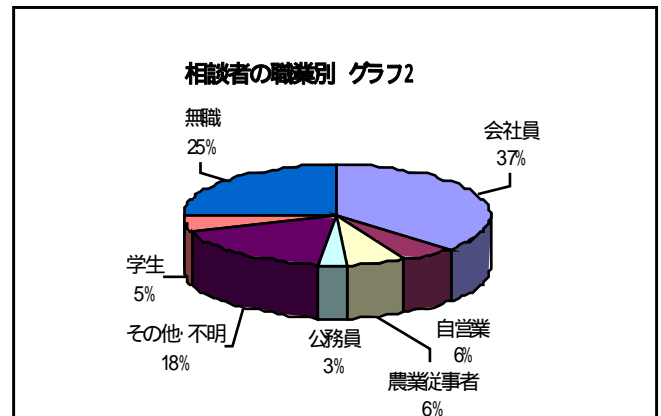
相談者の住所地を見ると約半数の57名（44%）が県内の方で、次いで関東近県を中心とした県外の方からの相談となっています。（グラフ1参照）



職業別では、会社員が48名と一番多く、33名が無職の方からの相談で全体の25%となっています。（グラフ2参照）

希望作目は、これから検討するとの方が多く、

不明・未定が46名で、露地野菜29名、施設野菜11名、稲作11名の順となっています。（グラフ3参照）



## 青年農業者等育成センター - のホ - ムペ - ジをリニ - アルしました

新規就農関連情報を発信するため開設している青年農業者等育成センターのホームページについて内容の充実を図るためリニューアルすることと

しておりましたが、作業が終了し12月26日よりアップしましたので、お知らせいたします。

<http://www.fnk-syunou.jp/>



## 合理化事業から生まれた1集落1農場

### 1. 取り組みの概要

平成12年度、基盤整備事業の導入を契機に、集落内で話し合を重ね、土地改良区、市、農業委員会、県農業普及部やJA等の関係の支援を受け、「集落の農業は集落で守る」を合い言葉に、地元地権者の合意を得て、農業機械の更新や後継者の問題等山積する課題に対応するため、平成13年に集落内の若い担い手3名で構成する任意組織、八丁目農業生産組合を設立しました。

八丁目地区では、基盤整備地区の集積を円滑に推進して併せて品目横断的経営安定対策に対応するため、平成16年度に集団的な土地利用調整を行う県公社の「農地保有合理化担い手育成地域推進事業」を導入し、これを契機に(有)アグリプロ八丁目として法人化し、併せて農用地利用規程が変更され特定農業生産法人となりました。

地区内の集積された水田については、転作大豆(品種タチナガハ)の安定的な収量を得るためにブロックローテーションを行い、水稻は湛水直播を導入し、効率的な土地利用と労力の軽減を行っています。

平成19年度より、従来構成員個人が行っているシイタケ原木栽培の技術をもって、法人の周年従事を確保するため、菌床シイタケ栽培を行い、農



地集積による生まれた地区内の余剰労働力を活用した新たな事業のスタートを切りました。

### 2. 地元の評価

面的に集積した規模拡大が実現できたことにより作業効率が大幅に向上し、県公社からの農業機械のリース事業により機械の導入コストの大幅な削減が実現しました。

利用権の設定と借賃の精算は、県公社が合理化事業を通して全て行うため、借地に係るトラブルが無いことから、農用地利用改善団体と地権者間の信頼が強まり、地域から法人への信頼を確立できました。

地区の全水田を担い手が集積したことにより、自ら栽培計画が樹立でき栽培品種、転作作物ごとの団地化が図られ、効率的な農地の利用が実現しました。

**編集後記** 野球では3月早々に開催するWBC予選が行なわれ、日本人選手のスーパースターが宮崎県に勢揃いし活躍が期待されます。また、男子ゴルフでは予想通り石川遼プロにマスターズ委員会から招待状が届きました。子供の頃からの夢であったこの大会に出場権を最短で手に入れての初チャレンジとなったわけですが、このような大舞台を経験することで、より実力を上げて成果につな

げてくれると思っております。

このように、現在景気が低迷する中で、明るい話題をこれからも提供していただき大いに盛り上げてほしいと思っております。H.S

お問い合わせ

あて先 〒960-8681  
福島市中町8番2号 福島県自治会館8F  
財団法人福島県農業振興公社 総務課  
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277  
URL <http://www.fnk.or.jp>